

大府市議会

議長 山本正和 様

大府市議会厚生文教委員会

委員長 鷹羽登久子

# 報告書

～子どもの健やかな育ちについて～

令和3年5月

大府市議会 厚生文教委員会

## 目次

1	はじめに	…	1
2	「子どもの健やかな育ち」がめざすもの	…	2
3	調査研究の概要と提言	…	2
	(1) ICTを利活用して、次の「学び」のステップとするために	…	3
	(2) 家庭、地域、専門家及び学校が連携して支える 「こころとからだの育ち」のために	…	6
4	おわりに	…	11
	参考資料 当委員会の提言に関連する施策と大府市の計画との対照表	…	12
	調査研究の経過	…	13
	厚生文教委員会委員名簿	…	16

## 1 はじめに

### (1) 令和2年度に特筆すべき状況「新型コロナウイルス感染症による危機」

令和2年は、新型コロナウイルス感染症により、子どもも大人も問わず、それまでとは異なる生活を強いられることとなった。年初には隣国のことと考えられていた感染症の脅威は、次第に日本国内で感染が認められるようになり、2月の終わりには、全国一斉に学校の休校が要請され、当市においても3月2日から5月末まで臨時休校とした。4月10日に、県が先行して行った独自の愛知県緊急事態宣言は、4月16日から5月25日まで国の緊急事態宣言の対象となった。

こうした状況下で、令和2年度の厚生文教委員会の活動を始めることとなった。

### (2) テーマ決定「子どもの健やかな育ちについて」

テーマ選定を行うに当たり、委員からは、GIGAスクール構想(※1)やプログラミング教育などICT教育に関する事、子どもの貧困や居場所、不登校や学習支援など、子どもを支える取組に関する事、スポーツ施設や子どもの体力づくりに関する事などの意見が出されたことから、総合的に「子どもの健やかな育ちについて」として調査研究に着手することとした。

テーマ決定の過程において、コロナ禍により、教育現場が大きな影響を受けていることや、これまでと異なる生活を送る子どもたちの心身の育ちを懸念している点は、委員間の共通認識であった。また、必要に迫られて大きく前進する方向にかじを切る事となったGIGAスクール構想については、現状把握を含めて、深めていきたいとの意見も出された。さらに、学齢期に絞ることで、母子保健や世帯支援等、保護者などの大人を介した育ちの議論でなく、子どもたちに直接向き合い、関わる事について考える方向で進める事とした。

---

※1 GIGAとは、Global and Innovation Gateway for Allの略。

多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるための構想のこと。学校で1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めるもの。(令和元年12月)

## 2 「子どもの健やかな育ち」がめざすもの

「子どもの健やかな育ち」、すなわち、将来どのような大人に成長してほしいかと考えるとき、まず、「自立」というキーワードが浮かぶ。人と人との関わりの中で、様々な力も借りて、精神的にも、経済的にも自立した大人となり、変化の激しい時代をたくましく生き抜く力や、自分の得意分野を見だし、それを伸ばす力を身に付けてもらいたいと思う。また、将来につながる道に向けた選択の幅を広げるための学力も必要であると考え。

これらの「未来を生きる力」を育むためには、どのようなサポートをしていけばよいのか。子どもという「若木」を立派な「大樹」に成長させていくために何が必要か。

日当たりの悪い痩せた土地に大樹は育たない。子どもを取り巻く衣食住や心身の環境に課題があれば、その課題の解決やケアをしていくことが、痩せた土地を耕し、日光を当て肥料を施すことにつながる。さらに、自立に必要な力を身に付けるための十分な教育を行うことが、乾いた大地や枝葉に潤いを与えることになる。

子どもを取り巻く環境の整備と教育の推進により、小さな「若木」が丈夫な「木」となり、伸びやかに枝葉を茂らせて「大樹」となることが、「子どもの健やかな育ち」のめざすイメージとした。

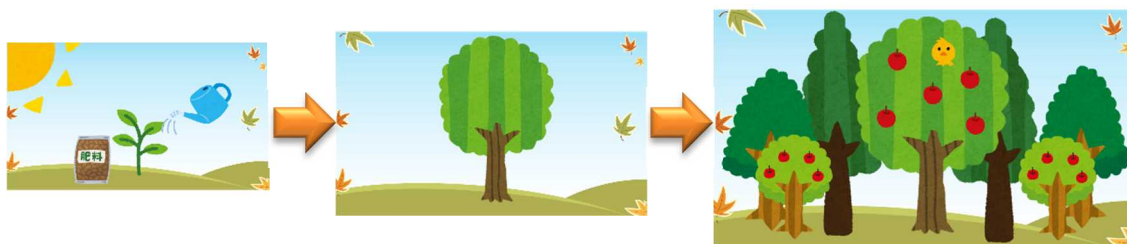


図1 子どもの健やかな育ちのイメージ

## 3 調査研究の概要と提言

コロナ禍により先進地視察が難しい年度であったため、学齢期の子どもに現場で関わっている方々に、なるべく様々な角度から現状や課題を聞くこととし、その後、委員間で意見交換して考えを深めるサイクルで調査研究を行った。

勉強会や研修会、情報交換会の相手先については、委員からの意見をもとに、①当市の教育行政全体を統括する教育委員会、②子どもの支援の現場を複数経験してきた専門家、③保護者でも学校でもない立場から大府市の子どもに向き合う特定非営利活動法人、④学校現場の視察と校長との懇談（小学校2校、中学校1校）とした。また、プログラミング教育については、必修化初年度であるため、理解を進めるための体験型研修会も行った。

子どもたちに関する切り口や取組は幅広いため、「学び」「こころとからだの育ち」について、今年度の委員会活動で特に調査研究し議論した点を以下にまとめて記述する。

## (1) ICTを利活用して、次の「学び」のステップとするために

### ●学びの確保、可能性について

当市のICT教育は、東山小学校が平成22年度に国のフューチャースクール推進事業の実証校となったことから始まり、平成27年度からは市単独で取組を進め、タブレット端末と電子黒板を活用した授業を行ってきた。

そこで、当委員会は、プログラミング教育が必修となったことや、コロナ禍において、1人1台のタブレット端末を家庭に持ち帰り、オンラインを活用した家庭学習が求められるようになったことなどの状況の変化にどう対応していくか、家庭環境によって差が生じないか、Society5.0(※2)時代に対応していく人材を育てていくには何をすべきかといった視点から、教育委員会職員を講師とした勉強会や学校視察を行い、プログラミングの授業を体験する研修会などを経て、議論を重ねた。

学校の授業では、タブレット端末を使って各自が書いたものを画面共有によって学級全員で共有したり、グループ学習を行ったりすることで、参加型授業になっていた。教師の話聞くことに加えて、タブレット端末の操作が、授業への好奇心や集中を保つきっかけになっている様子も確認できた。

紙と筆記具を使い、教師と対面する学習の有効性を否定するものではないが、こうした「協働学習」は、受動的な「教わる」姿勢だけでなく、自ら興味を持ち、気付きや発見によって主体的に「学ぶ」姿勢を体得することや、多くの意見を共有し、互いを尊重して「学び合う」ものである。協働学習によって、他者と関わり尊重しながら自ら学ぶことを体感的に身に付けることは、生涯にわたり役立つ力となる。

本市の小中学校では、ICT機器を活用した様々な取組が教室の授業以外でも行われている。レインボーハウスでは、ウェブカメラを使い、遠隔で授業に参加する手法を部分的に取り入れ始めている。また、臨時休校中には、卒業式や入学式等で動画撮影を行い、各教室や家庭で保護者が見守るといった試みや、学習内容の動画配信や保護者説明会をオンラインで行うなどは、これまでの積み重ねがあっただけのことである。しかし、休校などの場合にオンラインで双方向型の授業が可能な段階には至っていない。

---

※2 サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

**提言① オンラインによる学びの確保やICTの特性を生かした更なる可能性を広げていくこと。**

非対面、非接触でもロイロノートやオンライン授業等を通して、相互に顔の見えるコミュニケーションを取りながら学習することができるため、大規模災害時やコロナ禍で、通学が困難になったり、校舎が使えない場合等にも学び続けることができる。

また、不登校や傷病による療養中などであっても、家庭等から学習を継続できることや、障がいの態様に応じた教材や支援ツールが次々に開発されていることなどを踏まえ、更に活用の範囲を広げることが、子どもたちの可能性を広げるものと考ええる。

### ●基礎的な技能の習得について

令和時代の子どもたちは、生まれたときからインターネットがあり、デジタルネイティブと呼ばれるが、ゲームや動画視聴など興味のあることにのみ使用している傾向があり、その入力タッチによる予測入力で行われることが多い。将来的に社会活動に生かしていくためには、キーボード入力や情報処理能力等の技能の習得が必要である。

**提言② 子どもたちにキーボードの入力等、社会活動で必要となる基礎的な技能を習得させるよう引き続き努めること。**

### ●教職員の技術力向上について

必修化されたばかりのプログラミング教育では、各学校で授業に取り入れるための手引書「FUN!プログラミング」を教育委員会で作成するなど、個々の教職員のスキルに頼るだけでなく、全体での取組が進められている。一方で、タブレット端末と電子黒板をどのような場面でどう使うことが効果的であるか、戸惑う教師への支援の必要性を感じた。本市では、ICT支援員を各学校に1人配置している。機器の操作だけでなく、楽しく有意義な授業づくりを進めるために、学校現場でも有効であるとの声を聞いたが、GIGAスクール構想によって、国からの補助金により増員されたGIGAスクールサポーターは一時的な支援とされている。また、全国一斉に導入が進められているため、技術力のある支援員が各地で求められ、人材不足の状況がしばらく続くと見込まれている。

**提言③ 教職員の技術力向上と、スキルのある支援員の確保に引き続き取り組むこと。また、教職員が異動しても、ICTを活用した授業のスキルが引き継がれること。**

教職員に対しては、他市町からの着任年度に研修がある。また、研究授業によるノウハウの共有など、継続して取り組んでおり、令和3年度からは教育情報化指導員も加えることとしているが、教職員がより高い授業力を身に付けるためには、教育現場の一層のスキルアップが必要であると考ええる。

### ●どこでも使える通信環境の整備について

コロナ禍により、緊急時のオンライン授業に期待する声が保護者から上がったことや、GIGAスクール構想により校外学習や家庭学習への展開も視野に入れていくこととなったため、これまで学校内の通信環境の範囲内で行っていたICT教育は、家庭にも通信環境が必要とされることとなった。就学援助世帯に対するルーターの貸与等の対策を行ったが、通信容量の課題や、専門用語や契約内容がわからない保護者もいるなど、家庭での環境格差も懸念される。また、中学生の修学旅行でタブレット端末を持ち歩いて活用する試みを行ったが、Wi-Fi環境のある場所ばかりではないため、通信機能を活用した調べ学習や生徒間の共有などが行えるのは宿舎に限られるなど、活用が限定的であった。

**提言④ 1人1台のタブレット端末が、家庭学習や校外学習など、誰もが必要なときにその場で使える学用品となるような環境整備に努めること。**

家庭ごとに通信環境に差があることは憂慮される点である。また、今後は、あらゆる場所で通信接続できるように努めるべきである。

### ●情報リテラシーとモラルについて

平成29年度の厚生文教委員会の調査研究結果報告書においても言及されているが、目に見えないいじめや、不用意なSNS発信による炎上や個人情報の公開で、前途に大きな影を落とすことも起こり得る状況は、より深刻化している。中学校では対面していない仮想空間でも思いやる心が必要であるとして、生徒だけでなく保護者も対象とした講座を行っている。また、インターネット上の情報量は増える一方であり、情報を収集するスキルや、情報の正誤を見分ける力が求められている。

**提言⑤ 情報を正しく活用する力（リテラシー）と正しく利用する態度（モラル）の向上に引き続き努めること。**

情報化社会は猛スピードで展開しており、YouTuberが子どもたちのあこがれの職業になるなど、子どもたちにもSNSは浸透している。情報化社会が身近になればなるほど、そのリスクから身を守ることが必要であり、正しく有効な情報を見分けて活用することで生活が豊かにもなる。情報を発する責任と、正しい情報を受け取り、対処する力は未来を生きる子どもたちにとって必須であるため、教職員も含めて、引き続き向上に努める必要がある。

### ●持続可能なICT教育について

調査研究を経て、ICT教育は子どもたちの能力を引き出し伸ばすために有効であり、これからも高い水準で充実させながら続けていかなければならないことを改めて確認した。持続可能なICT教育には、製品劣化や技術革新に応じた機器の更新が必要である。また、これまでの経験を生かして、より良いものとしていくためには、企業や研究機関と連携して専門的な助言を得ていくことも有効である。

**提言⑥ ICT教育の質を担保し、持続可能な体制を構築するために、財源の確保や産学官の連携について考えること。**



勉強会の様子

### (2) 家庭、地域、専門家及び学校が連携して支える「こころとからだの育ち」のために

子どもたちの心身の育ちの第一は家庭にあり、さらに、あいさつ運動や行事などを通して地域の大人と関わる中で育っていくものである。ボランティア活動や地域の祭りなどで与えられた役割を担い、生き生きと活動する子どもたちの姿は、大人にも元気を与えるとともに、子ども自身にとっても、家庭でも学校でもない場で自分の存在を認められる自己肯定感や達成感を得る機会にもなっている。

一方で、子どもたちの生活環境や課題は多様化している。これまでも、経済的な課題を抱える世帯への就学援助の対象を拡大したり、働きながら子育てする世帯に、希望者全員が入れるようにするため、放課後クラブの定員や時間の拡充などを行ってきた。子ども自身を直接支援するものとしては、スクールライフサポーターやスクールカウンセラー、心の教室相談員を配置している。加えて、令和2年度からはスクールソーシャルワーカー1名が配置されたところである。

しかし、本市の不登校は中学校で全国平均より多い状況にある(図2)ほか、学習や成長過程における様々なつまずきや、支援対象にならないが生活に困難を抱える家庭があることなどが、当委員会での懸念事項であった。



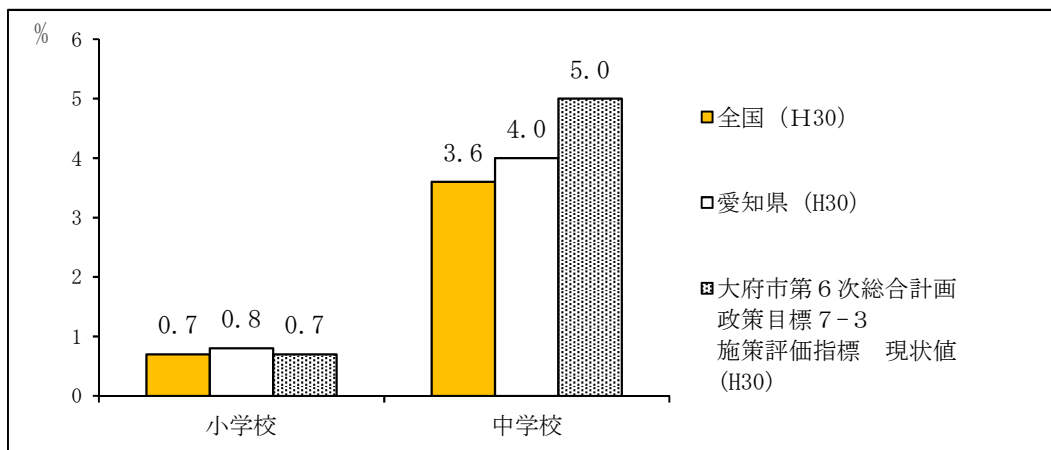


図2 不登校児童生徒の割合

そこで、子どもや若者の支援の現場に立ってきたスクールソーシャルワーカーの経験がある社会福祉士の佐藤真紀氏を講師とした研修会や、本市の中学生学習支援事業「まなポート」の運営を受託している特定非営利活動法人アスクネットとの情報交換会を行った。

佐藤氏、アスクネットのどちらからも、小中学校卒業後の進路は様々に分岐し、全体の約6割が中退や離職などの何らかのつまずきを経験するという説明があった。子どもたちが育った先に、「ごく当たり前の生活を保障すること（佐藤氏）」「子どもが自分の人生を主体的に選択し自立して生きること（アスクネット）」のために、学齢期の子どもたちに対して、直接、どのような関わり方をしているかについて、具体的にお話を伺い、議論を深めた。

### ●困りごとを抱える子どもへのアウトリーチについて

子どもを育てる中心の場となる家庭での教育力が重要であることは言うまでもないが、手本となれるような家庭ばかりではない。その場合は学校の教職員を頼りたいが、子どもの生活の課題も多様化しているため、解決へのアプローチも多様化されなければならないという議論がなされた。家庭の教育力そのものを立て直す必要があるが、まずは眼前の子どもへの対応が優先である。従前より言われてきた家庭、学校、地域の大人だけでなく、友人や親族、塾やスポーツクラブの指導員、民生児童委員や保護司といった福祉の担い手など、あらゆる「人と人との関わり」の中のどこかに、支えとなるものがある。子ども自身が心を開いて困りごとを話すことができる人につながるためには、様々な大人と接する機会が多いことが望ましい。また、多様な大人の姿を見ることは、生き方のロールモデルを見いだすことにつながる。

**提言①** 子どもの心や生活環境における課題、生きづらさを見つけ出す（アウトリーチ）ために、多様な人材が関わること。

## ●心のよりどころとなる居場所の重要性について

成長過程で心のよりどころが欠けてしまったままでは、学習活動を積み上げて自立することは難しい。そのため、欠けてしまった部分を埋めるような支援が必要である。

特定非営利活動法人アスクネットとの情報交換会では、公民館で中学生を対象に行っている学習支援について、学力を補うことに加えて、大学生サポーターや公民館行事で接した地域の大人や、普段の学校の級友とは異なる仲間などとの関わりの中で、緊張を

ほぐしたり、困りごとを打ち明けたり、成長過程で欠けてしまった心のよりどころを補ったり、家庭で教わる機会がなかった一般的な生活習慣を覚えたり、大人との接し方を知るなどの役割を果たしていることについて、イメージや実例を交えて聞くことができた。



情報交換会の様子

**提言② 居場所として、学校でも家庭でもない第3の場所「サードプレイス」の重要性を認識すること。**

家庭や学校以外で「個」として存在を認められることは、自立への道であるとともに、家庭や学校で解けない生活課題を解く入り口ともなる。子どもの年齢や個性により様々な場所が考えられるが、サードプレイスそのものの重要性を認識する必要がある。

## ●困りごとを抱える子どもへの支援について

専門職を含め様々な大人が関わることについて、教員の守備範囲が狭くなるのではないかとの意見もあったが、子どもが抱える困難は、分業して対応するのではなく、相互補完し、連携して、子どもを支えていくことが必要である。今まで地域でできたことが、人のつながり方の多様性や人間関係の希薄化などでできなくなっている。多様な立場から大人が関わることや、子ども自身が居場所を見つけ出すことは、困りごとを抱える子どもの解決のための入り口であって、そこから更に解決に向けて支えていくためには、子どもの学びや安全について、様々な人が得意なことや専門性を生かして補完し合い、重層的にカバーすることが求められる。

**提言③ 困りごとを抱える子どもを継続して支えていくには、分業ではなく、周囲の大人がそれぞれ相互補完し、連携を強化して行うこと。**

## ●スクールソーシャルワーカーの位置付けについて

支援の現場に立ってきた佐藤氏の体感としては、コロナ禍で学業継続に困難を生じた相談事例を踏まえて、経済面や家庭環境などが整った「持っている」家庭と、「持ち得ない」「持つ手段がない」家庭との差が明確なものとなってきており、それらの環境を選ぶことができない子どもの将来のつまずきは、そうした環境の格差が影響しており、更に顕著になるのではないかとのことであった。

持ち得ない家庭は、保護者に支援制度などの情報も届きにくい上、煩雑な手続等を保護者が自ら行うことができないといったケースが散見されるため、子どもの学力を支える教職員、子どもの心を支えるカウンセラー、その家庭が抱える課題解決の支援を総合的に行うスクールソーシャルワーカーが、学校という場を要にして連携して取り組む必要があり、スクールソーシャルワーカーが連携役として、より活用されることが望まれる。

子どもたちは、学校はもちろん、家庭や地域、血縁など様々な大人に囲まれながら育つ。佐藤氏からは、滋賀県教育委員会でのスクールソーシャルワーカーの経験を踏まえ、より有効にスクールソーシャルワーカーを活用することが重要だという旨の提言をいただいた。また、日々、子どもたちと接する中で、生きづらさや家庭の状況による子どもの「困った」を見つけ出すには、可能な限り学校ごとにスクールソーシャルワーカーを配置し、組織図にも記載して、その位置付けを明確化することで、伴走していくことができるとのことであった。

### 提言④ スクールソーシャルワーカーの専門性をより生かして、周囲と連携して支援することのできる環境を整えること。

相談があるときだけ呼ばれて学校に来るのではなく、平常時から学校、家庭、行政や地域などと顔の見える信頼関係が築ける位置付けとすることで、地域も巻き込んだ、より重層的な支援をしていくことができる。また、声を上げられない子どもを見つけ出す役割もあることから、市全体で1人の配置ではなく増員することが必要である。人選においては、資格の有無と教職員による判断だけでなく、児童福祉からの視点も入れることが望ましい。

## ●学習支援の対象拡大について

支援が必要な子どもは、より低年齢でつながることが望ましい。保育園におけるソーシャルワークについての意見もあったが、中学生対象で行っている学習支援において、小学校で習得すべき学力が欠けている等の事例報告があったことから、まずは学習支援の対象年齢を引き下げることから始める必要がある。

### 提言⑤ 学習支援の対象を小学校高学年からに拡大すること。

### ●自立のための支援を求めることについて

困っている子どもを見つけ出すことも必要だが、義務教育を終える頃には、自ら助けを求めてよいことや、相談先を知って送り出すようにしたいといった意見が出された。

ライフステージに応じて必要な支援を自ら求めることも自立への道である。セルフディフェンス講座を行うなど、自分を大切に、自らを守る意識付けの取組を始めているが、ヘルプを出すことそのものに抵抗があったり、駆け込める福祉相談窓口を知らないなど、支える仕組みがあってもつながらないおそれがある。また、コロナ禍では、学費や生活費に困った学生が相談先を知らないという事例の紹介が佐藤氏からあった。

SOSの出し方教育について、「みんなの健康づくり推進プラン2020-2030」自死対策計画にも位置付けられているが、中学校卒業以降に、より深刻な進路の課題が出てくることから、卒業までに、困ったときには「助けて!」と声を上げることや安心して相談できる窓口について知らせておく必要がある。

**提言⑥** 相談窓口や支援制度について、必要なときに必要な情報を自ら求めに行けるよう、引き続き子どもに「助けて!」と言える力を身に付けさせること。



オンライン研修会の様子

#### 4 おわりに

コロナ禍における調査研究となったことから、先進地視察については、委員一同、意欲的に事例を持ち寄ったものかなわぬこととなった。しかし、感染症対策で校内の立入りに慎重な中、視察を受け入れていただいた各学校、研修会の講師をオンラインで務めていただいた佐藤氏、御多用の中4名で御来庁いただいた特定非営利活動法人アスクネットなど、皆様の多大な御協力により、調査研究を進めることができた。

経済的貧困や虐待など不安定な家庭環境の連鎖についても議論になったが、今の子どもたちに向き合い、支えることが、その連鎖を断ち切ることに繋がると整理した。

地域コミュニティは基本的に小学校区単位であることから、学校の社会的役割という視点もあったが、主語を子どもに置いて調査研究を進めるため、地域と学校の関わりや学校が地域の核の一つであることについては、改めて調査研究する機会を待つこととした。

子どもが健やかに育つためには、心身の健康は大前提であり、それを支える体力づくりは、必要不可欠なものである。今回の調査研究においても、そのことは十分に認識し、議論のそ上に載った。また、子どもが健やかに育つためには、前述のとおり、若木が育つ肥えた土地が必要であり、子どもたちにその環境を整備することが不可欠であるが、若木自身が成長するための力として、学力の向上ももちろん必要なものである。学力の向上については、更に具体的に掘り下げたいとの意見もあった。しかし、コロナ禍における調査研究の制約等により、今回の調査には織り込めなかったため、今後の研究課題としたい。

学齢期は、生まれ、育って、大人になり生きていく人生のうちの一部に過ぎないが、大切な時期である。大府で育っていく子どもたちの未来に幸多からんことを願い、本報告が今後の施策に生かされることを期待する。また、あわせて、当委員会の調査研究と時期を同じくして策定を進められた「第3次大府市教育振興基本計画」の各施策が、確実に実行されることも期待している。

最後に、当委員会の調査研究活動に御協力いただいた全ての皆様に重ねて深く感謝を申し上げ、本報告書の結びとする。

## 参考資料

### 当委員会の提言と関連する大府市の計画及び施策との対照表

#### ○第3次大府市教育振興基本計画（2021-2025）（第4章 2施策の方向性）

委員会提言	関連施策
(1) 提言①	(1) -⑤不登校児童生徒への支援 (P18)
(1) 提言③	(2) -④ICT教育の推進 (P28)
(1) 提言④	(6) -⑥学びを保障する体制の整備 (P63)
(1) 提言⑤	(2) -④ICT教育の推進 (P28)
(2) 提言③	(6) -①持続可能な学校指導体制の整備 (P53)
(2) 提言④	(1) -⑤不登校児童生徒への支援 (P18)
(2) 提言⑥	(1) -①命の大切さを実感させる教育の推進 (P13)

#### ○第2期大府市子ども・子育て支援事業計画（2020-2024）

委員会提言	関連施策
(2) 提言②	第4章 7 配慮を必要とする子どもや保護者への支援 (P66)

#### ○大府市生涯学習プラン 2017（2017-2026）

委員会提言	関連施策
(2) 提言⑤	第2部 第2章 基本目標Ⅲ 基本施策Ⅲ-2 学校教育活動との連携 (P29)

#### ○「健康都市おおぶ」みんなの健康づくり推進プラン 2020-2030

委員会提言	関連施策
(2) 提言⑥	第4章 自死対策計画 2-(5) SOSの出し方教育 (P68)

## 調査研究の経過

- (1) 令和2年6月1日（月） 厚生文教委員意見交換会
  - ・1年間の活動の流れについて、委員間で情報を共有した。
- (2) 令和2年6月4日（木） 厚生文教委員会
  - ・所管事務調査として「子どもの健やかな育ちについて」の調査を行うことに決定した。
- (3) 令和2年6月11日（木） 厚生文教委員意見交換会
  - ・教育委員会指導主事を講師とした勉強会の開催を依頼することとした。
- (4) 令和2年7月9日（木） 厚生文教委員勉強会（委員派遣）
  - ・委員6名で、教育委員会指導主事を講師とした勉強会を行い、本市のICT教育の現状、課題等について、委員間で認識を共有した。
- (5) 令和2年7月9日（木） 厚生文教委員意見交換会
  - ・教育委員会指導主事を講師とした勉強会について各委員に所感を求め、本市のICT教育の現状、課題等について意見交換を行った。
- (6) 令和2年7月9日（木） 厚生文教委員研修会（委員派遣）
  - ・委員6名、議長及び副議長で、国本議員を講師とした研修会を行い、Society5.0の実現による社会、実際に学校で行われているプログラミング教育などについて、説明をいただいた。
- (7) 令和2年8月21日（金） 厚生文教委員研修会（委員派遣）
  - ・委員6名及び委員外議員10名で、精神保健福祉士・社会福祉士佐藤真紀氏を講師としたオンライン形式の研修会を行い、学齢期の子どもの健やかな育ちについて、説明をいただいた。
- (8) 令和2年8月26日（水） 厚生文教委員意見交換会
  - ・精神保健福祉士・社会福祉士佐藤真紀氏を講師としたオンライン形式の研修会について各委員に所感を求め、学齢期の子どもの健やかな育ちについての現状、課題等について意見交換を行った。
- (9) 令和2年9月4日（金） 厚生文教委員意見交換会
  - ・これまでの内容を振り返り、委員間で認識を共有した。

- (10) 令和2年9月16日(水) 厚生文教委員意見交換会
- ・特定非営利活動法人アスクネットとの情報交換会の日程を決定した。
  - ・市内小中学校への学校視察の日程を決定した。
- (11) 令和2年10月14日(水) 厚生文教委員会学校視察(委員派遣)
- ・委員3名で、吉田小学校の授業見学や校長先生との懇談を行った。
- (12) 令和2年10月15日(木) 厚生文教委員会学校視察(委員派遣)
- ・委員3名で、東山小学校の授業見学や校長先生との懇談を行った。
- (13) 令和2年10月27日(火) 厚生文教委員情報交換会(委員派遣)
- ・委員5名で、特定非営利活動法人アスクネットと、学齢期の子どもの健やかな育ちについて情報交換を行った。
- (14) 令和2年10月29日(木) 厚生文教委員会学校視察(委員派遣)
- ・委員5名で、大府南中学校の授業見学や校長先生との懇談を行った。
- (15) 令和2年11月2日(月) 厚生文教委員意見交換会
- ・特定非営利活動法人アスクネットとの情報交換会及び学校視察について、各委員に所感を求め、学齢期の子どもの健やかな育ちについての現状、課題等について意見交換を行った。
  - ・テーマ活動全体会議について、委員間で事前確認を行った。
- (16) 令和2年11月13日(金) 厚生文教委員意見交換会
- ・テーマ活動全体会議について、委員間で事前確認を行った。
- (17) 令和2年11月20日(金) テーマ活動全体会議
- ・テーマ活動に関する中間報告を委員長から行い、報告内容に対し、委員外議員から質疑や意見をいただいた。
- (18) 令和2年12月14日(月) 厚生文教委員意見交換会
- ・テーマ活動全体会議において委員外議員からいただいた質疑や意見について、委員間で意見交換を行い、報告書の内容を検討した。
- (19) 令和3年1月21日(木) 厚生文教委員意見交換会
- ・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。



- (20) 令和3年2月4日(木) 厚生文教委員意見交換会  
・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (21) 令和3年3月1日(月) 厚生文教委員意見交換会  
・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (22) 令和3年3月30日(火) 厚生文教委員意見交換会  
・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (23) 令和3年4月6日(火) 厚生文教委員意見交換会  
・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (24) 令和3年4月6日(火) 厚生文教委員会  
・報告書の内容を決定し、本会議で報告することとした。

## 厚生文教委員会委員名簿

(令和2年5月13日～令和3年5月13日)

役職名	氏名	所属会派
委員長	鷹羽登久子	無所属クラブ
副委員長	久永 和枝	日本共産党
委員	大西 勝彦	市民クラブ
委員	太田 和利	自民クラブ
委員	国本 礼子	公明党
委員	早川 高光	自民クラブ

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順